



## 都市計画の変更および決定原案の閲覧と公聴会の開催

大和都市計画（道路・交通広場・駐車場・地区計画・用途地域）の変更および決定にかかる原案の閲覧と公聴会を開催します。

**変更しようとする都市計画**=①都市計画道路 高田矢田線・②都市計画道路 三の丸線・③用途地域

**決定しようとする都市計画**=④都市計画道路 近鉄郡山駅歩行者専用道・⑤都市計画交通広場 近鉄郡山駅西側広場・⑥都市計画駐車場 近鉄郡山駅周辺自転車駐車場・⑦地区計画 近鉄郡山駅東地区

**変更および決定の対象区域**=①～⑦の変更および決定箇所は次のとおり

①・②・③・⑥・⑦ 南郡山町の一部

④南郡山町の一部、城見町の一部

⑤城見町の一部

### ◆公聴会の開催について

**日時**=9月4日（水）19時～

**場所**=市役所交流棟2階 交流ホール（①を一部、②～⑦を二部として開催します）

※公述申出がなかった場合は、公聴会の開催を中止します。なお、開催の有無については、8月22日（木）以降に掲載する市ホームページのほか、下記までお問い合わせください。

また、公聴会開催の2時間前までに荒天による警報が発令されている場合、公聴会を9月11日（水）19時からに延期します。

**公述申出書の提出・問合せ**=公聴会で意見を述べることを希望する人（市民・利害関係者に限る）は、住所・名前・年齢・職業・電話番号・意見の要旨とその理由を具体的に規定の様式（市まちづくり戦略課で配布または奈良県県土利用政策課ホームページ・市ホームページに掲載）に記入し、8月21日（水）17時15分必着で、①は奈良県県土利用政策課、②～⑦は市まちづくり戦略課に直接または郵送で提出

### ◆変更等の原案の閲覧について

**閲覧期間**=8月1日（木）～14日（水）（土・日曜、祝日を除く8時30分～17時15分）

**閲覧場所・問合せ・提出**=①の都市計画：奈良県県土利用政策課（〒630-8501 奈良市登大路町30番地・☎ 0742-27-7520）

②～⑦の都市計画：市まちづくり戦略課（〒639-1198 大和郡山市北郡山町248-4・☎ 53-1759）

※①の都市計画については奈良県県土利用政策課ホームページ、②～⑦の都市計画については市ホームページに原案等を掲載します。

## ■くらしのインフォメーション■

ひとりで悩まないで

わたしたちに  
ご相談ください！



大和郡山市消費者センター  
☎ 53-1583（直通）  
相談受付 月～金曜日  
9時～16時

### スポーツジムなどの契約の注意点

健康維持やダイエットのため、スポーツジムやフィットネスクラブなどを利用している人が増えています。最近は無人のスポーツジムやオンラインレッスンなど、お手頃な価格で気軽にサービスを受けられるようになりました。

**【事例1】**1か月間無料のフィットネスクラブに通ったが、腰痛のため通えなくなった。事業者から退会手続きについて連絡が来ることになっているが、いつまで経っても連絡がこない。このままだと通常コースに移行し月会費が発生してしまう。わざと連絡してこないのか。（60代女性）

**【事例2】**オンラインヨガのトライアルコースを申し込んだ。2カ月間は月100円で利用できた。その後、3,000円の引き落としに気づき運営会社に問い合わせると、通常コースに自動的に移行していたことがわかった。今、解約すると違約金がかかる。そもそも通常コースを申し込んだ覚えはない。（40代女性）

【事例1】の相談者はその後、直接フィットネスクラブに出向き、月会費が発生する前に解約することができました。【事例2】の場合、トライアルコース終了後は自動的に通常コースに移行する契約になっていました。相談者が契約内容を見落としていたためトラブルになったものと思われます。

トラブルを未然に防ぐためにも、契約前には契約内容や規約をしっかりと確認するようにしましょう。割引や特典がつくキャンペーンの契約は一定期間の継続が条件となっている場合があります。途中で解約すると違約金が請求されることがあるので注意しましょう。